

令和5年第1回定例会 基地対策特別委員会 中間報告書

議長のお許しをいただきましたので、基地対策特別委員会における令和4年度の活動の概要についてご報告申し上げます。

基地対策特別委員会は、昨年の令和4年4月5日、6月7日、6月21日、7月25日、9月5日、11月28日、12月1日、12月12日及び年が明けて令和5年3月1日の9日間、開催しました。

まず、令和4年4月5日の委員会では、大幅に見直しを行いました防衛省北関東防衛局及び航空自衛隊入間基地に対しての令和4年度の要望（案）の各項目について委員間で協議しました。

次に、6月7日の委員会では、執行部報告事項として、ウクライナ被災民救援国際平和協力業務の実施に関する自衛隊行動命令の発出や衛星妨害状況把握装置の航空自衛隊入間基地への展開などについて、説明を受け質疑を行いました。

続いて、令和4年度の要望（案）について、5月に開催いたしました基地対策特別委員会協議会での旧軍排水路の現地視察などを踏まえ、委員間で細部に亘り協議し、文言の整理を行いました。

次に、6月21日の委員会では、令和4年度の旧軍排水路に係る要望内容は、市民生活に影響を及ぼす可能性があることから、関東財務局に対しても要望書を提出することといたしました。

7月25日に、議長と基地対策特別委員会委員全員で、防衛省北関東防衛局及び航空自衛隊入間基地へ要望書を提出しました。

要望と回答の要旨は、

《安全飛行》の項目では

- 1 航空機の部品落下等の原因究明と安全飛行の徹底 については、
部品落下事案を含めた航空機事故防止のため、引き続き安全飛行の徹底、飛行前及び飛行後の入念かつ確実な点検に努める。
- 2 カラスモークの付着事案の再発防止策 については
カラスモークの使用基準の規定や当該事案の教育による風化防止などの再発防止策を図る。
- 3 オスプレイの運用における安全確保策の遵守 については、
航空機騒音規制措置、日米合同委員会合意を注視し、周辺住民の影響を最小限にとどめるようにしていく。
というものでありました。

《航空機騒音対策》の項目では、

4 1991年1月に提出された「航空機騒音等軽減対策」の遵守 については、

土日、祝日、夜間における用務飛行、連続離着陸飛行訓練は必要最小限とし、小中学校の公式行事の際は飛行自粛に努める。また、エンジンテストは実施時間帯及び実施場所に配慮し実施している。

5 小中学校等における障害防止工事（除湿温度保持工事） については、

補助率の引き上げは厳しい財政状況の中では難しい。事務手続きの簡素化では、押印の廃止や電子申請の導入を行ったところである。

6 住宅防音工事 については、

所要予算の確保に努めるとともに、まずは対象となる世帯への防音工事及び1回目の機能復旧工事の早期の促進に努めているところである。

というものでありました。

《基地周辺環境》 の項目では、

7 周辺財産の更なる有効活用 については、

防災施設、道路、上下水道、公共施設駐車場のほか、令和元年度からは個人や民間事業者に対し駐車場や資材置場として使用を許可する取り組みを始めた。

8 入間基地内における雨水流出抑制対策 については、

令和3年に雨水調整池を設置するなどの対策を講じてきたが、台風や豪雨、その他の自然災害でも基地外に雨水が流出しないよう万全を期す。

9 西武池袋線の鉄道敷の掘割化等 については、

掘割化については、地下に長大な構造物を設置することによる環境への影響や工事期間、事業費等の点で厳しいが、今後もその可能性を念頭に検討していきたい。

10 入間基地北側の旧軍排水路 については、

設置後かなりの年数が経過していることから、国交省、財務省、防衛省などで今年度中には何らかの方向性を出すように努力していく。

というものでありました。

《基地運用》 の項目では、

11 部隊編成等の変更時並びに入間病院等の運用の情報提供 については、

今後も、速やかな情報提供に努めていく。

12 消火訓練に使用する燃料 については、

航空機の搭載燃料に近く、一般家庭で使用するものと同じ灯油を使用している。今後とも、周辺住民の理解を得るため、各航空基地の動向等を見据え、訓練内容の改善に努める。

13 基地に対する理解の醸成 については、

防衛問題セミナー、航空祭、防衛白書のパネル展などを通じて市民とのコミュニケーションを図る。また、基地内のグラウンドは自衛隊任務に支障のない範囲で各種スポーツ団体に貸し出している。

14 入間基地内の各施設並びに各装備品等の安全管理 については、

定期的な点検により適切な維持管理に努めているが、引き続き安全管理及び運用での事故防止の徹底に努めていく。

というものでありました。

《財政措置》の項目では、

15 航空機騒音に対する見舞金 については、

市独自の対策の趣旨は理解しているが、現行の制度上、財源措置は難しい。

16 特定防衛施設周辺整備調整交付金 については

交付額の算定に一定の時間がかかることを理解願いたい。なお、関係自治体の要望を踏まえ、前年度の交付額の約80パーセントを年度当初に暫定交付しているところである。
というものでありました。

次に、9月5日の委員会では、執行部報告事項として、自衛隊入間病院の2次救急受け入れ開始のお知らせや航空機騒音測定結果一覧表などについて、説明を受け質疑を行いました。

続いて、入間航空祭にかかる要望活動について、委員間で要望書(案)を協議し、入間航空祭における航空機の安全飛行の徹底についての要望をすることとし、10月17日に、議長と基地対策特別委員会正副委員長で、航空自衛隊入間基地へ要望書を提出しました。

要望事項と回答要旨につきましては、

1. 航空機の安全飛行の徹底を図ること。の項目では、

平素から各装備品の維持管理を適切に実施するとともに、運用にも十分な注意を払い事故防止及び安全管理の徹底に努めている。また、操縦士や整備士などの関係者に対する安全教育を実施し、高い安全意識を常に保持するよう徹底している。今般の入間航空祭の開催に伴う飛行についても、安全の確保に万全を期す。

2. 展示飛行は最小限にとどめること。の項目では、

航空機の展示飛行は、例年航空祭の催しの中でも多くの方々に大きな関心を寄せていただいている。しかし、基地周辺住民の皆様は少なからず不安を抱いていることも認識していることから、その実施にあたっては必要最小限に努める。

3. 市街地上空の低空飛行は極力避けること。の項目では、

展示飛行による市街地上空の低空飛行は、極力避けるよう努力していく。

4. 関係機関と連携を図り、渋滞緩和対策を講じること。の項目では、

基地周辺に看板を設置するとともに開催日前日に巡回を行うなど注意喚起を図っていく。また、警察との連携を密にして対策を講じていく。

5. 来場者等の安全確保及び感染防止対策を講じること。の項目では、

抽選による入場制限を行うとともに基地内に入場される方への検温や手指消毒の実施などの感染防止対策を講じる。

<その他>で

事前訓練の内容は、に対して

市の基地対策課に飛行計画は提出済みであるが、C-1、C-2、U-125、U-680A、CH47J、T4 など

の航空機が展示飛行の訓練を行うこととしている。
というものでありました。

次に、11月28日の委員会では、執行部報告として、特定防衛施設周辺整備調整交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）や狭山市基地対策協議会の要望活動などについて、説明を受け質疑を行いました。

次に、12月1日の委員会では、入間基地に係る市民の生活環境を改善するための対策を協議するにあたり、航空自衛隊入間基地内の入間病院やグラウンドなど災害対処拠点施設、航空機の格納庫、東地区並びにピットファイヤー訓練場を視察し、状況等を確認しました。

次に、12月12日の委員会では、小・中学校の公式行事にかかる要望活動及び旧軍排水路にかかる要望活動について、委員間で協議し、文言の整理を行いました。

次に、12月20日には、議長と基地対策特別委員会正副委員長で、旧軍排水路にかかる要望について財務省関東財務局へ初めて要望書を提出しました。

その内容は、

「狭山市内の入間基地北側に複数敷設されている旧軍排水路の中には、市街地を占用する延長約735メートルの排水管渠がある。

築造から約80年余も経過しており、経年劣化による陥没事故の可能性があり、市民の生命や財産に及ぶ影響も危惧される。

国の関係機関において所管を明確にし、事故防止の早急な対応を実施することを強く要望する。」というものであり、

当日、対応された関東財務局管財第2部部長からの回答は、

「旧軍排水路については、地域や関係者の皆さまが事故等を心配されている点について、当局も理解している。

当該排水路は平成12年以降、入間基地の排水路としての使用はされていないが、家庭内排水の利用の可能性があり、詳細な実態調査も必要である。

こうした問題点を踏まえ、当局も北関東防衛局や狭山市と連携し取り組んできたが、今回の要望を踏まえ、引き続き問題解決に向け、関係先と検討を進め対応していきたいので、市議会にも協力をいただきたい。」

というものでありました。

最後に、令和5年3月1日の委員会では、議会事務局長から、全国市議会議長会基地協議会の動向について報告を受けました。

次に、平成20年度から実施しております「小中学校の公式行事の際における飛行訓練等の中止について」の要望では、本年度も市長、議長、基地対策特別委員会委員長の連名で、2月3日に基地対策課職員と議会事務局職員で航空自衛隊入間基地に提出し、「関係部隊と調整を行い、飛行の自粛について配慮する」と回答を受けたとの報告がありました。

続いて、執行部報告として、航空自衛隊入間基地に関する令和5年度予算案の主要事業などについて、説明を受け質疑を行いました。

さらに、令和5年度の要望活動について、協議を行い、例年どおり、北関東防衛局及び航空自衛隊入間基地などに対して、「航空自衛隊入間基地に関わる市民の生活環境の改善について」の要望活動を実施する方向性を確認しました。

今後も、基地対策特別委員会では、基地を取り巻く動向に注視するとともに、安全な市民生活の確保が図られるよう、積極的に活動してまいります。

以上で、令和4年度における基地対策特別委員会の中間報告といたします。